

松井克浩のエックス 2025 年 9 月(抜粋)

今月の「つぶやき」を抜粋で集めました。

【8 月 29 日】

[今月のエックス 2025 年 8 月\(抜粋\)](#)

【8 月 30 日】

「幸せな場面を想像しよう」

【8 月 31 日】

「ある時間の記憶を共有していた誰かが亡くなるとき、私たちはその時間そのものを失くしてしまうのかもしれない」

【9 月 1 日】

[会社再建時に悩ましい「評価損益の計上」と「欠損金の期限切れ」問題](#) | 大阪の企業会計の主治医

期限切れ欠損金を含めた欠損金を損金算入できる制度が準備されています。



先週の公益法人立入検査。他会計振替には限度があります。

収益事業等会計から公益目的事業への振替には限度があります。ここで言っているのは、合わせて収益事業等会計から法人会計にも振替えている場合に、振替後に収益事業等会計が赤字になるほどの振替は認められません。

【9 月 2 日】

[人類は本当にグルメか？](#)

【9 月 3 日】

[過去の赤字の補てん、他会計振替の可否は、公益法人会計における課題](#) | 大阪の企業会計の主治医

赤字と黒字の時間的前後関係は、収支相償を考える際の永遠のテーマです。



【9月4日】

福祉事業所の閉鎖が最多。低採算の事業者に対して、国からの報酬を下げ経営改善を促そうとした改定で、運営自体が行き詰まったものです。

特に影響が大きいのが「就労継続支援 A 型事業所（障害者が事業者と雇用契約を結んで働く形態）」

2023 年度に A 型事業所の 4 割が赤字。障害者の受け皿が狭まります。

【9月5日】

[50 歳になった「飛び出し坊や」](#)

【9月6日】

「まちがい」を犯すということは、人間的に劣っているということではなく、人間的だということである」

【9月8日】

[社会福祉法人指導監査でよくある指摘事例](#) | 大阪の企業会計の主治医
会計分野の「あるある事例」を掘り下げました。



【9月9日】

深海調査母船を新造。レアアースなどの海洋資源の開発や海底の地形調査のために、複数の種類の探査機を載せて調査を進めます。2026 年度にも予算計上。

母船の設計・建造までには数年が必要。現行の母船「よこすか」は竣工から 35 年経って老朽化が進行中。母船が運行できなくなれば探査機も使えません。

【9月10日】

[気象衛星「ひまわり」の新たな役割](#)

【9月11日】

NPO 法人に特有の取引に関する会計処理の解説 | 大阪の企業会計の主治医
特有の取引に関して、どんな場合にでも会計処理を求めているわけではありません。「注記による説明」も「事業報告書での開示」も考えられます。



【9月12日】

[美術館館長とのつれづれなる談義【2024 年春】](#)

【9月13日】

「幸福を追っても満足はない。満足を得られない人生を教えられると、それを教えられることに満足させられる。」

【9月14日】

「人間は何事も自分の考えた通りになる。自分の自分に与えた暗示の通りになる。」

【9月15日】

[定年後に子育て支援](#)

【9月16日】

日本の幸福度は最低。米ハーバード大による世界の22か国・20万人のアンケート調査の結果です。

日本は、楽観主義や自由、達成感などの多くの指標で最低スコア。「親しい友人」が少なく、不安や心配を感じています。30、40代の年齢層や男性の点数が低いようです。労働環境が影響している可能性が。

【9月18日】

未来の科学人材を育む。関西のスーパーサイエンススクール(SSH)指定校が独自の人づくりを進めています。

例えば天王寺高校では、2025年3月に固有種の宝庫といわれる小笠原諸島へ6日間の研修旅行を実施。同校では理数系の部活動の部員数が10年間で6割増加。

研究者の原石が指導を受けられますように。

【9月19日】

サクラを襲う外来カミキリ。サクラに寄生して枯死させる特定外来生物による被害が広がっています。名前はクビアカツヤカミキリ。在来種より繁殖力が高く天敵もいないため急拡散しています。

対応としては伐採が推奨されますが、作業が大がかりで心理的な抵抗も大きくなります。早期発見が対策の鍵。

[公益法人における特定費用準備資金の範囲拡大](#) | 大阪の企業会計の主治医

各公益法人は自らの状況を見極めた上で、理論構成をしっかりと立てて対応することが大切です。



【9月20日】

「これからの時代、信用は個人で作っていくものである」

【9月21日】

FAQ【所得税】

『[非居住者の住宅ローン控除](#)』

【9月23日】

秋のお彼岸。お墓参りに行って来ました。

草取りが大変。

それにしても「暑さ寒さも彼岸まで」とは、よく言ったものです。

【9月24日】

「[特定収入があった場合には仕入消費税の全額を控除できない](#)」の正しい解釈 | 大阪の企業会計の主治医

受け取った補助金等には消費税が課されません。一方で支払った経費には消費税が課されます。仕入税額控除はフルにできるか？



【9月26日】

税金豆知識を集めました。リンクページで「+」をクリック。展開して解説をお読みください。

【[認可外保育施設の利用料に対する助成金への課税](#)】

「雑所得として課税されるのか？」



【9月27日】

「成果の出ない時間を無駄と考えてはいけない」